

令和５年度 第２回大阪市経済戦略局スポーツ施設指定管理予定者選定会議Ｂ 議事要旨

１ 開催日時：令和５年９月２０日（水）１０時～１５時

２ 開催場所：大阪市立大阪プール内 記者室

３ 出席者

選定委員：足立委員、大友委員、上野委員、中井委員

事務局：（経済戦略局）スポーツ施設担当課長、スポーツ施設担当課長代理、
スポーツ課担当係長、スポーツ課担当係員

４ 議事要旨

（１）北スポーツセンターほか１７施設への指定管理者指定申請のあった７団体に対しての
ヒアリング及び審査

審査対象施設及び申請団体

審査対象施設	応募団体
大阪市立北スポーツセンター 大阪市立下福島プール 大阪市立淀川屋内プール	①NSI・GS 共同事業体（構成員：（株）エヌ・エス・アイ、グローブシップ（株）） ②大阪スポーツパートナーズ（構成員：コナミスポーツ（株）、近鉄ファシリティーズ（株）） ③HOS グループ（構成員：HOS（株）、天正（株）） (五十音順)
都島スポーツセンター 福島スポーツセンター 平野スポーツセンター 平野屋内プール	新生ビルテクノ・明治スポーツプラザ共同事業体（構成員：新生ビルテクノ（株）、（株）明治スポーツプラザ）
東住吉スポーツセンター 西屋内プール 阿倍野屋内プール	①（公財）フィットネス２１事業団 ②明治スポーツ・セントラルスポーツグループ（構成員：（株）明治スポーツプラザ、セントラルスポーツ（株）） (五十音順)

千島体育館 港スポーツセンター 大正スポーツセンター 大正屋内プール	大阪クリーン工房・SSK・KSC 共同事業体(構 成員：(株) クリーン工房、(株) エスエ スケイ、(株) ケー・エス・シー)
---	--

(2) 申請団体の審査

審査にあたっては、①施設の設置目的の達成及びサービスの向上、②管理経費の縮減、③応募団体に関する事項、④社会的責任・市の施策との整合、⑤スポーツ施設の魅力向上に関する事項の5項目を選定基準とし、応募団体から提出された書類の審査と応募団体に対するヒアリングの内容をもとに審査を行い、採点結果により指定管理者としての適格性の判断を行った。

(3) 審査の結果

各審査対象施設について、指定管理者として適格性の判断とともに順位付けを行い、選定会議から市長に報告することで承認された。